

「白岡市都市計画マスタープラン（案）」に係る
パブリックコメントの結果について

番号	意見	意見に対する考え方
1	P 2 2の「福祉、その他の生活環境にかかる課題」を「福祉、保健、その他の生活環境にかかる課題」とし、「健康増進計画」において位置づけられている受動喫煙防止についても、マスタープランに盛り込み、路上禁煙（特に駅周辺など）に向けた具体的な施策を検討すべきと考える。 隣接市では駅周辺は分煙化されているにもかかわらず、白岡駅西口においては、喫煙スペースが確保できないため、健康被害は認めるが、圧倒的少数である喫煙者の保護のため禁煙にはしないという、市長からの手紙の回答があった。 しかし、健康増進法の主旨からして、分煙できないのであれば全面禁煙が必要である。	都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、関係計画と連携して総合的なまちづくりを推進していくものです。 受動喫煙対策につきましては、ご指摘のとおり健康増進計画に位置づけられているため、当該計画に基づき具体的な施策を検討してまいります。
2	自動車を運転する高齢者は今後も増加すると思われ、歩行者保護のため、歩道の整備は重要である。また、自転車レーンの整備も歩行者保護には必要であり、近年では整備を推進している自治体も多い。特に、交通量の多い幹線補助道路については、用地を取得して歩道整備・自転車レーンの整備を推進することを盛り込んで欲しい。 また、県道春日部菖蒲線は一部さいたま栗橋線を通らなければ「樋の口交差点」にたどり着かないため、旧道を通る車が多い。しかし、旧道には歩道は整備されていないため、大変危険である。 さいたま栗橋線を使わずに樋の口まで直進できるよう、県道の延伸を計画に位置付けて県と連携すべきと考える。	歩行者の保護につきましては、交通体系の整備方針の中で、「幹線道路、補助幹線道路の整備に当たっては、歩行者に対する十分な配慮が必要であり、安全で快適な道路環境とするため、歩車道分離を推進します。」としていることから、整備に当たっては、自転車レーンの整備についても併せて検討してまいります。 また、県道春日部菖蒲線の樋ノ口方面への延伸につきましては、今後、県において整備を進める予定です。

3	首都圏40キロで、現況から「どの程度都市化、どう都市化していくか」が問われている。多分、争点化していないがこの論理だけが県の都市計画見直し方針に勝てる1つの論点になる。県は圏央道ベルトに居住区分の新規設定を認めていない。	今後の新たな市街地の形成に向けた土地利用につきましては、土地利用の整備方針に基づき、自然環境や農地等とのバランスに配慮しながら、適切な規模で効果的に配置していくために、埼玉県と協議してまいります。
4	この計画の作り方、作り手が明記していないので誤解、理解の前提ができていない。	都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として、第5次白岡市総合振興計画や県の定める都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即して定めるものです。 今回の都市計画マスタープランの見直しにつきましては、計画策定から、10年以上が経過したことによる社会状況や法制度の改正などの経年変化に対応する見直しであり、基本的には、現行計画を踏襲しております。 また、こういった経緯を経て見直しが行われたかにつきましては、計画書に参考資料として記載いたします。
5	9ページ、市内環状線という発想がほしい。またその際、生活道路（市内または近郊に住む人が主に買い物や食事その他交流するために移動することの多い道路）と通過道路（産業や旅行の通過点として白岡を目的地にしない交通）等を意識して論理を組み立てる必要がある。 10年、30年を見据えて説明がほしい。	都市計画道路等につきましては、交通体系の整備方針におきまして、幹線道路や補助幹線道路など、都市間を連絡する道路や生活圏を連絡する道路として道路機能を分類して位置づけております。 また、市内を循環できるような道路ネットワークの形成を図ってまいります。

6	40ページ、防災の基本は棲み分けです。白岡は台地が豊富でまだまだ減災できる住み方は可能性が高い。ハザードマップから棲み分けへの道筋を30年から50年をめどに建てるのが肝要です。	「白岡市地域防災計画」の趣旨にのっとり、主に都市基盤整備の観点から、安全で魅力あるまちづくりを目指していきます。
7	99ページ、いつものことですが、協働を出来上がった状況のように書かないでほしい。 現状は、行政だけがその気になっているだけで、市民や企業は認識も責任もない状態です。まずこの体制を作るのが最初の作業です。	協働によるまちづくりの推進につきましては、住民・企業・行政がそれぞれ共通理解を深め、個々の事業やまちづくりに関する住民の意見を反映させる仕組みを充実させていく必要があります。 今後も、白岡市自治基本条例の理念に基づき、関係課と連携を図りながら、住民や企業が参画するまちづくりを推進してまいります。
8	都市計画道路篠津柴山線と県道春日部菖蒲線が交差する篠津北東部エリアについて ・篠津地区開発を早く進めて欲しい。 ・農地を草だらけにしておくのも危ないし、ごみ等も捨てられているので火事等も怖い。 ・夜も暗く通勤等に使っている人もいるので危険。 ・現状のままだと農地を活用している人も少ないので、開発をして、白岡市の為に有効に活用してほしい。 ・残り少ない人生です。早く進めて欲しいです。 ・早く進めてほしい。 ・早く結論を出してください。 ・開発時期（目安）をはっきりしてください。 ・同意されてない地権者は、他の人にめいわくなのでなるべく早く同意するこ	都市計画道路篠津柴山線と県道春日部菖蒲線が交差する篠津北東部エリアについては、土地利用の整備方針において、土地利用検討地として、農地等との調和に配慮しながら土地利用を検討するエリアとして位置づけております。 都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、個別具体の事業につきましては、上位計画である総合振興計画や農業振興地域整備計画などの関連計画との整合を図りながら進めてまいります。

	と。 ・市長はじめ市役所の関係者は説明会に出席すること。 ・土地所有者の開発に反対する方を説得するのは大変でしょうが、開発を早く進めて欲しい。 ・農業地域となっているのに農地の基盤整理がされていない。 ・子や孫に引き継ぎたくない（土地問題）。 ・ショッピングモールがほしい。 ・従来の方針や順番を変えても、最も開発要望の高い地域とか、市発展に役立つ地域をよく検討して、強力に且つ速やかな計画を立て、進めてほしい。	
9	爪田ヶ谷地域の今後について（道路の整備について）数名の方から要望がありましたので要望致します。 現在は、都市計画道路の予定にもなっていない、白岡市の都市計画道路（道路網は西高東低の状況が見受けられる）今、計画しないと、益々、爪田ヶ谷地域は取り残されてしまいます。20年、30年後を見据えた、道路整備を進め、将来的には何かが出来るという期待が持てるように、皆様で協力し、要望していきたいと思います。 爪田ヶ谷地域の道路整備を進めなければ地域の発展も望めないし、人口減少にもつながり、住みよい街、住んでみたいという気持ちになれない。何とかしなければと思う。 宮代線の延伸、温水プール～赤砂利橋～梨組合第三部出荷所北側～〇〇〇様梨畑角地～宮代逆井方面と和戸方面へと白岡市と宮代町を結ぶ幹線道路の整備を要望したいと思います。	都市計画道路白岡宮代線の宮代町方面への延伸につきましては、交通体系の整備方針において、構想路線として位置づけるとともに、新規路線として延伸整備の調査及び検討をすることとしております。